

# 那珂市議会 原子力安全対策常任委員会記録

開催日時 令和4年12月5日（月）本会議終了後

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 武藤 博光 副委員長 花島 進  
委員 關 守 委員 大和田和男  
委員 富山 豪 委員 笹島 猛

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 萩谷 俊行 事務局長 会沢 義範  
次長 横山 明子 次長補佐 大内 秀幸

会議事件

(1) 議員勉強会について

・・・開催方法について協議

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午後2時51分）

委員長 皆さんこんにちは。

引き続き、原子力安全対策常任委員会に入ります。

会議は公開しております。

新型コロナウイルス感染症対策のため、委員会出席者並びに傍聴される方につきましては、マスクの着用、手指の消毒をお願いいたします。

また換気のため廊下側のドアは解放しております。

会議は公開しており傍聴可能です。

会議の映像は庁舎内のテレビに放映しております。

必ずマイクを使用し、質疑答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方はマナーモードをお願いいたします。

出席委員は6名でございます。欠席委員はありません。

定足数に達しておりますので、これより原子力安全対策常任委員会を開会いたします。

職務のため議長及び事務局職員が出席しております。

では引き続き本日の会議に入ります。

議案は議員勉強会についてでございます。

11月7日の原子力安全対策常任委員会の中で、今後どのような方を呼んで勉強会を開いていくかということにつきまして、その前段で花島副委員長より、原子力の諸問題について説明をしてもらおうとし、議員全員での勉強会を行うことになっておりました。

その後、花島副委員長におかれまして、資料を作成していただき、議員勉強会自体は、慣例で、議会運営委員会が主体で行っているということになっておりましたので、その作成した資料を提出したところ、議会運営委員会の正副委員長から、お手元に配付しております資料の中身につきまして、この委員の中で全体の合意が得られるか協議してくださいということでございます。

それについて、各委員のデスクに資料を配付しておりますので、この内容で花島副委員長が勉強会を行うということにつきまして、いかがなものかということで、ご意見を賜りたいと思います。

副委員長 あのちょっと委員長の説明と私の受け止め方は違うんですが、基本的に、古川議員と君嶋議員、議会運営委員会の委員長、副委員長が、まず花島がやるのはいかんと。

何でかって言ったら、反対派だからと言うんですよ。

それで、前にも話したとおり、私は反対派だということを明言してます。

でも、計画する学習会では、反対のための意見だけを言うんじゃないくて、いろんな課題っていうか、考えるべき要素を、皆さんに率直に提示するっていう話でしてました。

これが第一です。

それから、この私の話で終わりじゃなくて、容認派の方も、反対派の話も聞くという方針は、この委員会で決めてたと思うんです。

でもそういうことを全部無視してだか、聞かないふりなのか知らないけど、古川議員が花島がやるのがいかんと。

でも、容認派も、賛成派も、呼んで話をすることをしてましたよねって言ったら、その辺については、何ていうのかな、外から呼ぶんだったらいいとか、よく分からないことを言ってるんですよ。それが今の実情です。

先ほど委員長からお話がありましたように、今までの慣例だか何だか知りませんが、研修会は、議会運営委員会が所轄っていうことになってるんだそうです。

だから、議会運営委員会の意向が必要だとかいう話をしてきました。

そのあと、議会運営委員会の委員長、副委員長で、事務局立会いのところでも若干やりとりがあったんですが、そのあと、議会事務局の横山次長経由で古川議員からこういうふうに伝えてくれって私に電話があったので、ちょっと何言ってるのかよく分かってなかったんですが、今日お配りした資料ですね、この学習会のプランを書いたやつです。

これについて、議員でやるんだったら、もっと何か細かいことを書かないでくれだの、それから、賛成派の人を呼んだ学習会をやってくれとか、そんなことを何だか分かんないこと言われて、後追いでそういうことを言うてくる意味が私には分かんなかったんですね。

それを言うんだったら、議会運営委員会で承認するつもりなのか、とにかくそういうことを求めているのかよく分かんない。

何か私の認識では、まず最初にやるときに、この委員会で呼びかけてやるわけだけど、全議員に呼びかけますけど、全議員が必ず出なきゃなんないなというふうに思ってなかった。

でも議会事務局の話では、基本的に学習会って議会でやったらみんな出るっていうのは前提だということなんで、そうであれば、議会運営委員会、特に委員長、副委員長に、何かぐじゃぐじゃ訳の分かんないことを言われるんだったら、議会全体でじゃなくて、全議員に呼びかけるけども、原子力安全対策委員会で主体としてやるという形でやったほうが、話がすっきりするなと思ってます。

私の思っていること言いましたが、それでそういうふうにしたいなということです。

それでついでに、最後に、横山次長経由ですけど、もし、古川議員が、容認派あるいは推進派で、この人の話を聞きたいっていうのあれば、推薦してくださいというふうには伝えてあります。

ただ、その他のことに関しては、正直、もう聞く耳持たんっていうことですね。

分かんないです。

笹島委員 それ最近の話なんですか。

前は、古川議員は原子力安全対策常任委員会に入っていたからね、昔はね、私らもいましたけど、何、自分がこの常任委員会去ってからも常任委員会に色々口出してくるんですか。

それ何のため、意味がないと思うんですけど、常任委員会は常任委員会で専門委員会なんでね、これをなくせっていうことしか考えられない。

極論で言えばね。

副委員長 なくせっていうことは言ってないですけど、それに近い話で、要するに自分たち、議会運営委員会の許可が要ると言いたいんでしょう。

委員長 大和田委員どうですか、こういう案件について意見。

大和田委員 今の話、3つぐらいにポイントが分かれるというような感じで、花島副委員長は、違うんじゃないかっていう話なんだけど、花島副委員長がそうじゃないっていうのも分かるけど、どっちにしたって、賛成派にしたって、反対派にしたって、なきにしもあらずっていうところで公正性の担保というのと、2番目はルールですか、議員全員で勉強会するときは、議会運営委員会という慣例があると。

3つ目が、勉強会をどこまでやればいいのか、公正性の担保っていう、そうなったあとのルールの話なんですけども、ルールも策定してから、全議員でやりますよっていう

のも、でも今まで慣例がそういったことであれば、慣例は、ある程度であれば、やりたいという話であればその中で賛成派、容認派ってあった。

委員長 分かりました。

關委員 議会運営委員会の許可が要るっていうのは、議員勉強会を全体で開催する場合というふうに言っているんですか。

委員長 そのような意見でした。

關委員 なるほど。何か、今までの話を聞くと、花島副委員長だから全体にしても、原子力安全対策常任委員会にしても、花島副委員長が講師では駄目っていうふう聞こえるんですけど、そうじゃないんですかね。

副委員長 そうみたいですね。

でも花島だって言ってません。

議員がやるのがって言ってます。

ただ、ちょっと論理的におかしいですよ。

だって議員間で議論を活発にするっていうのが、議会の一つの在り方だと思うんですよ。

古川議員はしかもそういうことを言っている人。

僕は学習会といっても、一方的に偉い先生が教えて、こうだぞって言って終わりっていうもんだと思ってないんです、基本はね、これは今回に限らず全て。

議論して、その中で一つの考えを聞き、みんなで議論するっていうのが本来の学習会とか勉強会だと思っているんですよ。

そうじゃないのが結構多いですけどね。

この間の前にやった澤田さん、それから後藤さんと呼んだときもそうでしたよね。

先生と違う考えも平気で言っているというふうにしていました。

それは今回も変わらないつもりでやってるんです。

だから、議員だからおかしいとか、反対意見に偏ってるとか言うのは、だってもともと賛否両論のある世界ですよ。

それで、一見、本人は中立的に言ってるつもりだって、別のほうから見れば偏ってるってことになるわけだから、そんなことで中立なんてこと装わずに、それぞれ容認、反対の方の意見を聞いて考えた方がいいと思っているんですよ。

ただ、私はほかの反対派の人とちょっと違うのは、容認のプラス問題からマイナス問題、それから反対、駄目なときのプラス問題マイナス問題、両方提示して話そうという姿勢はあります。

結論は私反対ですけどね。

そこは普通の反対派の方と違うところです。

だから、まず私が、あと総合的に結構私、ほかの反対派より見てるわけなんで、全体像を見てから、この部分については聞きたいという話を、次に、みんなから聞いてやろうと、それ容認も反対もという趣旨なんですよ。

富山委員 多分、花島副委員長はそういう思いでやられてるっていうのは、ものすごく大前提、私もよく分かるっていうか、全てがじゃ駄目だなんて言ってないっていうのは私も、もう長年の付き合いの中で、新しい原発、最新の原発だったらとかっていう、ちょっとそういうのも聞いたときありましたので。ただ、ほかの方たちはやはり花島副委員長のイメージは、やはり完全にそうなのかなっていうのが、出てると思うんですね。

やはりそこを議員がやるっていうことに対しては、私も皆さん同じ立場なので、そこで議員が講師となって勉強会をやるっていうことは、どうなのかなっていう部分、活発な議論交わすのは、これは必要なことですし、今後絶対に委員会で任意でやるっていうことになれば、今度は原子力安全対策常任委員会も、やはり議会構成の中での一部になるわけですから、そうなってくると任意も何もやはり、部分的に原子力の委員会を使うということは、やはり議会がやってるっていうことになるから、任意は絶対にそれはないと思うんですけど、このメンバーの中で花島副委員長に話してもらって、この中で喧々譁々やるんだったら、私は原子力安全対策常任委員会のこの中でやってもいいと思います。以上です。

副委員長 見方、周りがどう見るかっていうのは、そんなもんですよ。

だけど、ちょっと意見が違うのは、この問題はある程度、原子力安全対策常任委員会に委嘱されてるわけですよ。

だから、その範囲でやることに対して、僕は議会運営委員会が何か言うってのは理解できないんですよ。

要するに、容認意見を古川議員は持っているんだったら、俺にも話させろって言うてくれば、私はそれやったらいいと思っています。

だから、任意と言っても、私が提案したいのは、要するにあくまで委員会の活動としてやるんですよ。

ただ、要するに議員全員が義務的、特別なことがなければ出なきゃいけないという枠じゃない形でやれば、議会運営委員会にとやかく言われる筋合いはないなと思っています。

もともと、本来議会運営の研修、僕の考えでは研修なんかの担当だっっていうのは、そもそも研修を促すためのものだと思っているんですよ。

何かをさせないためのものだとはとても思えないんですよ。

でもそれは、私の解釈であって、規則なんかどうなってるか分かんないから、それはもうここで今議論したってしょうがないっていうか、先ほど大和田委員が言ったように、そんなことで時間かけてる時かなっていうことがありますので。

ただ、議会運営委員会の言うままに、何か向こうの言うとおりになんかやってたら、それこそおかしくなると思ってるんです。

まず、各委員会に囑託されたの何だろうなっていう、それから活発に議論するっていうのは一体何なのかと。

議会運営委員会が全部取り仕切って、何だかんだそっちの意向でやんなきゃいけないのかといたらそれは、議会運営としておかしいと思いますよ。

それだけです。

大和田委員 今までに常任委員会で任意で呼んで勉強会をやったことってある。

なにかでやったような気がする。

全員協議会じゃなくて、参加するっていうのがあったり、委員会の勉強会するんだけど、他の議員が来てもいいんですよみたいなものがあったような気がする。

分かりますか。

事務局どうですか、そういうことの記憶とか何かあれば。

次長 委員会の中で勉強したりとか、例えばその執行部の担当課を呼んで、介護保険制度だったり、区域指定だったり、そういうことを勉強する機会っていうのは今までもありました。

それはあくまでも委員会として、話を聞きたいっていうことであれば、傍聴するのは可能ですよっていう、そういう機会は今までもありました。

ただ、一般的に議員勉強会って言ってるものに関しては、議会運営委員会のほうで、例えば原子力に限らず、地方自治法なんかの勉強会をやったりとか、今までも障害者差別解消法について勉強したりとか、議会運営委員会のほうで提案してやるものもありますし、あとは原子力安全対策常任委員会のほうで、例えば南相馬市の前の市長の方を呼んで勉強するとか、そういうものについての勉強会、議員全体の勉強会として行うっていうことももちろんありました。

その際は、進行とか仕切りのほうは、原子力に係る案件なので、原子力安全対策常任委員会のほうでやりますよっていうことで、議会運営委員会のほうにはお話をしておりました。

今回に関しては、この間の打合せのときには、原子力安全対策常任委員会で花島副委員長が講師で今度勉強会やりましょっていう話になったと。

具体的に内容はどういうことを話すのでしょうかっていうことで、花島副委員長に今タブレットのほうに入ってる書類のようなことを話しますっていうことで、議会運営委

員会のほうに話しをしたところ、こちらの書類に書いてある内容というのは、原子力の委員の皆さん全員が了解してるんでしょうかっていう話があったので、それはちょっとまだ見せてない内容なので、原子力安全対策常任委員の皆さんに見ていただいて、もう一度話していただこうということになったのが先日の打合せです。

委員長 そうということなんですけども。

大和田委員 だったら、この資料見たんですけど、このままでもあれだし、自由闊達に議論するっていうのであれば、このまま議会運営委員会、先ほど花島副委員長が言うように、あと笹島委員も言うように、専門的に独立した委員会なんですから、議会運営委員会が罰点っていうのも、これはおかしい話ですし、でも議員勉強会となると、やはり議会運営委員会に諮るっていうところがあるんで、やはりその常任委員会で勉強して、自由闊達に、自由に議論したほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけど。

いかがでしょうか。

委員長 今の大和田委員のほうから、常任委員会が主体となって行って、ほかの議員には、参加の要請はするけども強制力はないと、そういう形になるかと思うんだけど。

笹島委員 それは当たり前の話だよ。何のための専門委員会やってるの。

議会運営委員会であんぬんっていう、議会運営委員会は全体を見るのもあるでしょう。

我々専門に委託され、委嘱されてるわけでしょ。

それは皆さんそういうのを尊重してもらわないと、専門委員が選んで専門委員が決めたことに対して従ってもらわなければ、逆ですよ。

だから、それはこちらが主体にならなきゃ駄目ですよ。

よろしくをお願いします。

關委員 私も大和田委員の意見に賛成ですが、議会運営委員会の正副委員長は、この常任委員会の中でも、花島副委員長が例えば座長とか、講師になってやること自体も反対なんですかね。

委員長 いや、それはないと思います。

關委員 それはないですか。

委員長 少なくともこれ勉強会なんで、別に花島副委員長が反対論を展開するっていうことはないはずですよ。

關委員 もう一つちょっと聞きたいんですけど、その議会運営委員会って私よく分かんないですけど、ほかの産業建設常任委員会とか総務生活常任委員会についても、異議ありを正副委員長がやるんですか。

委員長 いや、私自身今まで聞いたことないですね。

少なくとも独立してる常任委員会なので、それについてこのような形で行いますって言ってあれば、了解いたしましたとかって、賛否を出すということは今まで聞いたことがないと思いますね。

富山委員 さっき大和田委員が言うとおりに、この委員会の中で、勉強会を開くことは何ら問題ないと。

それが任意になって原子力安全対策常任委員会って名前をつけてみんなに出すとそれも、私はちょっと意味合いが変わってくるのかなというのは思ってるんですけど。

私はこの中で、花島副委員長に話してもらって花島副委員長に我々の意見を言う、そういう場があってもいいのかなと。

だから、全体でやると問題があるのであれば、ここの委員会の中で、花島副委員長にいろいろ教えてもらう機会もあってもいいのかな、そうなってくると今度は全てやはり、任意といえども、そういうのっていうのはあまりないケースです。

副委員長 原子力問題の懇談会なんか参加できるようにしてるよね。

富山委員 この委員会がそういう形をとれば。

議長 勉強会は、ずっと議会運営委員会が仕切ってきたんですよ。

勉強会に関しては、それを言ってるんですよ。

そういうことなんだ。

富山委員 だからこの委員会の勉強会だったら、別に議会運営委員会とは関係がないんじゃないかなと思うんで、この委員会で勉強すればいいのかなと思っております。

委員長 そうしますと、皆さん、委員の方のご意見を聞きましたけど、常任委員会でもって、花島副委員長が講師になって勉強会を開くと。

それに伴って、一般傍聴者ももちろんこれはOKで、ほかの議員に対するご案内、これについてもOKということで了解でよろしいのかな。

副委員長 それでいいんですが、一つ確認、決めておかなきゃいけないのは、ほかの議員を傍聴並みの扱いにするのか、一緒に質問とか議論とかできるようにするのか、私は任意に参加だとしても、議論に参加できるような形にしたいと思ってるんですよ。

だけど、議会運営委員会がぐちゃぐちゃ言うんだったら、それも駄目っていうふうにするのも一つだけど、ただこの委員に属してないけど、原子力問題に関心のある方いますよね。

原田議員も委員になりたいって言ってたし、寺門議員も関心があるし、それだけじゃないと思うんですよ。

だから、参加を任意ではあるが、議論に加われるようにしたほうがいいかなと思ってます。

その辺どうですか、選択どころだと思うんですけど。



(複数の意見あり)

副委員長 一つ言い忘れました。

議会運営委員会の委員長副委員長で言ってきたんですけど、議会運営委員会の中で議論してないって言っていました。

委員長 いずれにしても、今日の結果がどうであれ、今日こういう話が出ましてっていうことは、別に議会運営委員会のほうに報告することになってます。

議会運営委員会は議会運営委員会でその問題について協議すると、そういうふうな手はずになっておりますので、私どものほうの考えといたしましては、先ほど来出ておりますように、常任委員会として行くと。

笹島委員 今の話、議会運営委員会でも諮るっていうの。

大和田委員 常任委員会だけだったら諮る必要ないんですよ。

議員全体でやるならそれは議会運営委員会に諮る。

笹島委員 それでは、そのほうがいいです。

副委員長 こういう話があった以上、委員長は議会運営委員会に報告するのは当たり前だと思うんです。

僕は議会運営委員会のメンバーじゃないですけど、議会運営委員会の委員長としてはこういうふうなことをしたっていうことはちゃんと議論してもらいたい。

これ、我々のやることを、独自でやることと決めたことに対して、とやかく言う筋合いは全くないんだが、そのアクションについて委員に諮るべきだと思いますね。

それでいいのかってことね。

大和田委員 だから今回は、そういう訳でこういうことがあったと。

今後、議会運営委員会で、やはり、これからもこういうことが起こり得るわけだから、そのルールづくりをしてもらうことをしっかり議会運営委員会で議論をしてもらって、今回はこの枠でやって、議員も一般も傍聴可能でという形でよろしいんじゃないでしょうか。

委員長 そういうことで、この委員会が主体で、ほかの議員は参加可能、ご案内もすると。

一般傍聴者も参加OK。

笹島委員 ほかの議員は傍聴で。

副委員長 議員は傍聴。

笹島委員 これは絶対やめた方がいいです。富山委員が言ったとおり問題が大きくなる。

次長 この間の打合せのときに、議会運営委員会のほうで報告してほしいって言ったのは、今回のタブレットに入ってる内容で、全体の勉強会としてやることについて、原子力安全対策常任委員会の委員の方はどういう話になったかっていうことを報告してほしいっていうことだったんですね。

なので、一応今のお話だと、原子力安全対策常任委員会としての勉強会という形でやるということによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

次長 傍聴も可能と。

(「はい」と呼ぶ声あり)

次長 一応、前の話では、14日の定例会中の原子力安全対策常任委員会の日にやろうということになってたんですけども、その辺りはどうされますか。

大和田委員 別に案内出してるから、それも原子力安全対策常任委員会でやるんだから、別に特段そのまま14日に原子力安全対策常任委員会でやって問題ないと思いますけど、今回の議会運営委員会の話は、ちゃんと議会運営委員会、事務局のほうでも議会運営委員会に投げかけて、今後の議会運営委員会、16日もあるでしょうし、議会運営委員会は後になっちゃいますよね。

投げかけてもらえればいいと思います。

委員長 一応予定どおり12月14日の原子力安全対策常任委員会の午前中の部で10時から行うということによろしいですね。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 それでは他の議員にも案内します。

暫時休憩します。

休憩 (午後 3 時22分)

再開 (午後 3 時29分)

委員長 再開いたします。

先ほど皆様から意見が出ましたとおり、12月14日には、予定どおり、常任委員会が主体となって、花島副委員長が講師となりまして勉強会を開きます。

一般の議員の方にもお呼びかけをいたします。

それと同時に、一般傍聴者も受入れ可能でございますので、そういう方向で行いたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

これにて本日の会議は終了いたします。

閉会 (午後 3 時30分)

令和 5 年 2 月21日

那珂市議会 原子力安全対策常任委員会委員長 武藤 博光